

現 状 と 課 題

—— ワーキンググループ検討中間案 ——

1 年度区分誤り等（需用費関係）

区 分	現 状 ・ 課 題
(1) 予算の執行	<ul style="list-style-type: none"> ① 国庫補助金の決定時期等との関係から、事務費の年間を通じた計画的な執行が難しく、年度末に執行が集中する傾向 ② 年度末に確定する国庫補助事務費や不測の事態に備えて留保していた予算等が、広域振興局等に年度末に集中的に配当される傾向 ③ 事務費の繰越・債務負担行為の設定が事実上困難
(2) 確認・検査の方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 支出伝票に納品書の添付を必要とせず、納入日の確認が困難 ② 出納員が支出命令側の業務を兼ねて担当しているなど、出納機関としての牽制機能が不十分
(3) 職員の意識等	<ul style="list-style-type: none"> ① 経費節減の結果、残額が生じた予算の減額補正や不用額の計上に心理的なプレッシャー ② できるだけ国庫補助金を取り込もうとする意識が強く働くあまり、誤った事務処理を是正しにくい状況
(4) 補助制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ① 国庫補助金の交付決定後における減額申請が事実上困難 ② 国庫補助金受入れ後の不執行による返還が事実上困難
(5) 情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務費の執行状況等に関する情報開示の取組みの遅れ

2 補助・単独の区分（旅費関係）

区 分	現 状 ・ 課 題
(1) 補助制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務費の性質上、補助・単独を区分経理することが非現実的・非効率であるにもかかわらず、地方の裁量による柔軟な運用ができない制度 ② 補助事業事務費の使途基準が不明確、かつ、国の部署による取扱いに相違がある中で、補助対象範囲を幅広く解釈し執行。
(2) 補助金事務の執行	<ul style="list-style-type: none"> ① 補助・単独の複数用務で出張する場合、主たる用務のみを出張命令書に記載 ② 補助・単独の区分をチェックできる仕組みが不十分